様式2

公共事業環境配慮書

建設部　砂防課

事業名称			
	事業名	交付金通常砂防(重)事業	
	整理番号	R8-4	
	事業の種類	砂防堰堤の建設	
	市町村名	東筑摩郡山形村	
	箇所名	小坂	
	事業年度	令和2年度～令和11年度	
事業概要			
	目　　的	二ノ沢は、長野県中部の山形村に位置し、警戒区域等に指定され、保全対象として人家74戸、小坂公民館を含む渓流である。流域内は、渓床勾配が急で、渓床部には不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨等により土石流が発生する危険性がある。このため、砂防堰堤を施工し土石流災害を未然に防止するものである。	
	計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	砂防堰堤　H=12.0m　L=76.0m　V=3,197m3 管理用道路　L=506.9m　W=4.0m	
	関連する事業計画	特になし	
	その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制			
	自然環境保全地域等の指定状況	なし	
	土地利用規制の状況	砂防法の砂防指定地	
	そ の 他	なし	
社会的要素		留意すべき地域の概況	
	交通の現況	事業区域の下流に生活道路である村道が位置する	
	土地利用の現況	山地・丘陵である	
	生活関連施設の現況	住居が点在している	
	その他	特になし	
自然的環境要素		環境配慮の方針	
	大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
		【大気汚染の防止】	
		・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。	
		・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
		・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	
		・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
		【騒音、振動の防止】	
		・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。	
		・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。	
		・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。	
		【悪臭の防止】	
		・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。	
	水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
		【水質汚濁の防止】	
		・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
		・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。	
		・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
		【水循環の保全】	
		・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。	
		・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	

	地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
		【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
		・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変をできる限り避ける。	
		【改変面積の最小化】	
		・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
		・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
		・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、表層土壌の侵食を防止する。	
		・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。	
		・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	
		・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
	野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である
		【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
		・回避すべき重大な影響は想定できない。	
		【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
		・河川・水路に横断構造物を設置する場合は、水棲生物の自由な移動を確保する。	
		・水際部を保全し、自然植生の連続性を確保する。	
		【動物の繁殖期における影響の低減】	
		・回避すべき重大な影響は想定できない。	
		【地域独自の生物多様性の保全】	
		・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。	
		・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。	
		【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】	
		・落下した小動物が脱出できる側溝、透過型えん堤、多段式落差工、自然石空張護岸等動植物への負荷の少ない構造を検討する。	
	景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
		【すぐれた景観の保全】	
		・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
		【良好な景観の育成】	
		・想定される影響はない。	
	自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
		・想定される影響はない。	
		【自然とのふれあい空間の創出】	
		・想定される影響はない。	
	文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
		【文化財等への配慮】	
		・想定される影響はない。	
	廃棄物・ 建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
		・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
		・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
		・工事に伴い発生する建設副産物の有効利用に努める。	
		【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
		・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
		【資源の有効利用】	
		・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
	省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
		・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
		・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
		・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
		【エネルギーの有効利用】	
		・想定される影響はない。	
	日照阻害・ 電波障害・ 光害	【日照阻害への配慮】	
		・想定される影響はない。	
		【電波障害への配慮】	
		・想定される影響はない。	
		【光害への配慮】	
		・想定される影響はない。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	廃棄物・建設残土	建設副産物の有効利用に努めてください。	持続可能な循環型社会の形成に向けて、建設副産物の再利用に努めます。

（砂）ニノ沢　東筑摩郡山形村　小坂

位　置　図

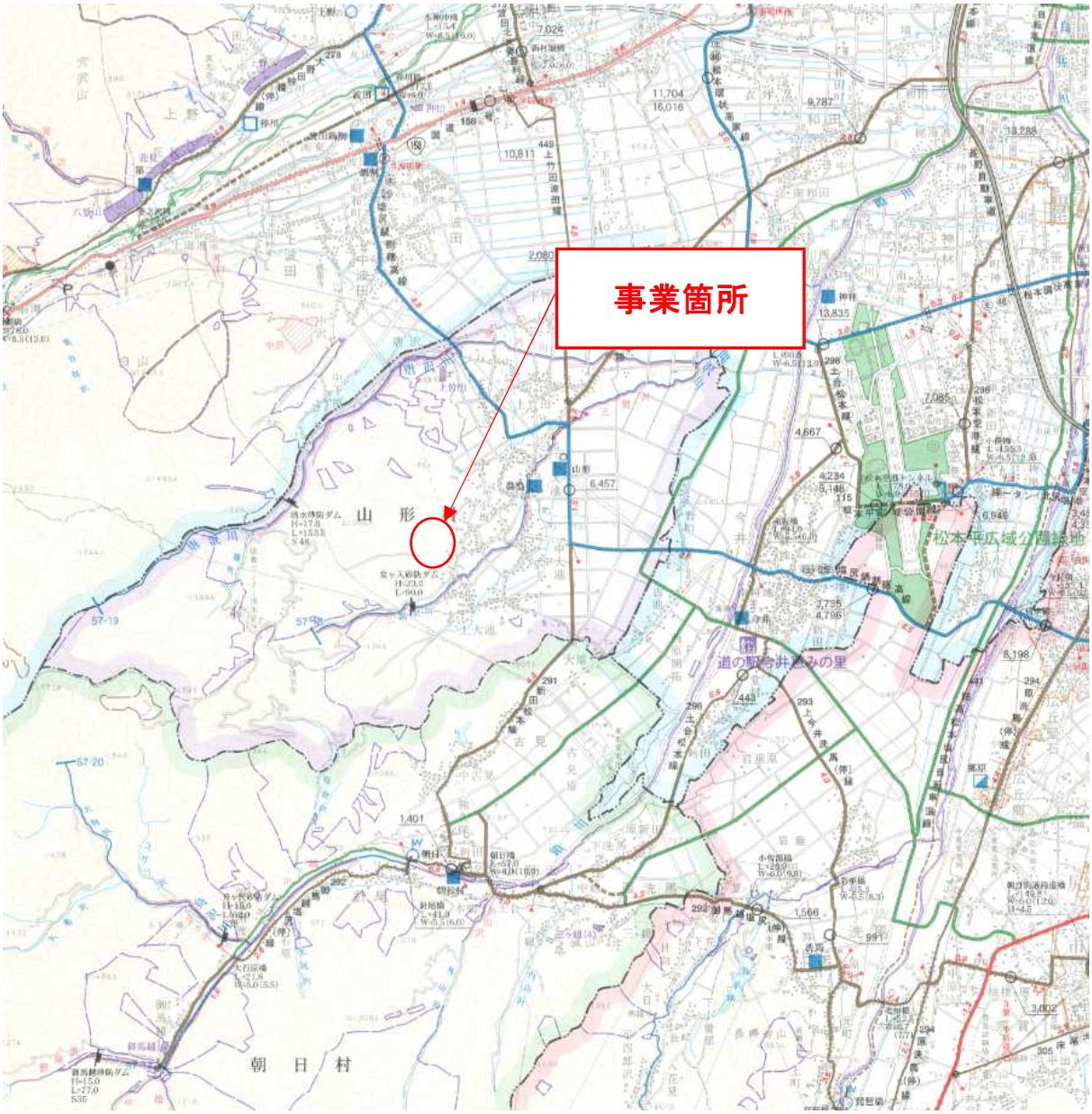

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号　R4KTf18）」